

農林水産省新ガイドラインによる表示

**特別栽培農産物**

節減対象農薬： 和歌山県他地域比 5割減

化学肥料(窒素成分)： 和歌山県他地域比 5割減

栽培責任者 紀ノ川農みかん特裁部会

代表： 柳谷 育伸

所在地 和歌山県紀の川市平野927

連絡先 TEL 0736-75-5036

確認責任者 NPO和歌山有機認証協会 理事長 小林 民憲

所在地 和歌山市毛見浜端996-2

連絡先 TEL 073-499-4736

## 2017年和歌山県産 特裁みかん 節減対象農薬の使用状況

	1209那 001 1209那 002 1209那 004 1209那 005	1209那 006	1209那 007 1209那 008 1309那 001	1409那 004	1509和 001 1509和 002	0306那 021	1709那 001 1709那 002 1709那 003	1709那 004
チアメトキサム								
ブプロフェジン			1	1				
マンネブ								
PAP								
エチプロール								
クロルフェナピル								
ピリフルキナゾン	1		1					1
グリホサートイソプロピルアミン塩	2					1		
ピリダベン					1			
マンゼブ	3	1	3	2	1	2	2	3
クレソキシムメチル		2		1		1		
シエノピラフェン								
ジノテフラン								
メチダチオン	1	1			1	1	1	
グリホサートカリウム塩		1	2				1	1
グリホサートアンモニウム塩								
クロチアニジン							1	1
フェンピロキシメート		1		1				
スピロジクロフェン	1		1			1	1	1
ピプルブミド								
ジチアノン					1			
トルフェンピラド								
グルホシネート					1			
イミノクタジンアルベシル酸塩				1				
アセタミプリド		1		1				
フェンプロパトリン				1		1		
	8	7	8	8	5	7	6	7